

令和元年 第9回

斧北町農業委員会総会会議録

令和元年第9回 芦北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和元年9月10日(火)
午前9時30分から午前10時18分

2. 開催場所 芦北町役場2階庁議室

3. 出席者
(農業委員)

1番 荒木 義孝	2番 小野 三幸
3番 坂西 庄三	4番 山下 正道
5番 平井 多貴子	6番 塚田 修彦
7番 大仁田 金次	

4. 本日の欠席委員(0名)

5. 議事日程

- 日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
- 日程第2. 議案第12号 農用地利用集積計画の認定について
- 日程第3. 議案第13号 非農地判断について
- 日程第4. その他

6. 総会書記(農業委員会事務局職員)

局長補佐 濑形茂 主事 酒井俊和

7. 会議の概要

1. 開会

開会 午前9時30分

事務局

おはようございます。開会の前に8月29日に熊本市の県立劇場で開催されました、農地利用最適化推進大会については、お忙しいなか、多数の方に参加頂きありがとうございました。その他のところでもお知らせしますが、今年度あと2回から3回研修会が予定されています。ご都合のつかれる方はご協力をお願いいたします。
先日の花の種まきについて、山下委員よりお話があるようすでよろしくお願ひいたします。

山下委員

おはようございます。先般よりお暑い中、農業委員会の皆さんには、ご配慮頂きましてありがとうございました。臨泉プールの方にスイミングに通っておりますが、5、6回ほど通うんですが、その度にですね子供たちが、こっちの種は僕が植えた、こっちは私が植えたと、子供たちもコスモスの成長を楽しみにしています。私どもと致しましては、願ったり叶ったりの機会を与えて頂きました。いい事業をして頂いたなあと思っておりますので、重ねましてではございますけど、大変お世話になりました。

事務局

ありがとうございました。本日は、宮崎事務局長は議会のため欠席です。それでは、定刻となりましたので、只今から令和元年第9回の農業委員会総会を開会致します。
まずは、大仁田会長からご挨拶をお願い致します。

大仁田会長

皆さん、おはようございます。
先程もお話を聞いておりましたが、天候の問題ですね、ダムが干上がるかと思えば、何回もあふれるような雨が降り続きいびつな気候になってきたなあと。大規模農家は非常に困っております。計画的に植えられないと、畠の条件が悪いものですから。また植えても生育がいいのかなど、心配をしながらやっている状況でございます。

皆さんもぬっかたり、雨が降ったりで、夏に風邪ひいたりが多いようでございます。健康に気をつけて頑張っていただきたいと思います。またアメリカとの交渉も済みまして、中国とアメリカを見ておりますと、日本と韓国も同じですけども、自國主義になってきております。食糧も農家が頑張らないと日本には食糧がないとなれば、それが圧力になる場合もありはせんかと考えております。

それでは今日は議題は少ないようでございますが、その他が多いそうでございますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

事務局

はい、ありがとうございました。

本日は、全員出席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は大仁田会長にお願いします。どうぞよろしくお願ひ致します

議長

はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、4番の山下正道委員さんと6番の塙田修彦委員さんにお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の瀬形氏、酒井氏を指名致します。

議長

それでは、日程第2. 議案第12号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。
事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第2. 議案第12号 農用地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化促進法に基づき別紙のとおり苓北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により認定を求められたので附議する。令和元年9月10日 苓北町農業委員会 会長 大仁田金次。

3ページをお開きください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になります。

事務局

利用権設定の新規が3件ございます。

面積は畠3筆 2, 146m²です。明細は4ページに記載しています。

続きまして、利用権設定の転貸が3件ございます。

面積は畠3筆 2, 146m²です。明細は5ページに記載しています。

利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

無いようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を
求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第12号は原案どおり認定することに致します。

議長

続きまして、日程第3. 議案第13号 非農地判断について、事務局に説明を求めます。

事務局

はい、6ページをお開きください。日程第3. 議案第13号 非農地判断について、農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について附議する。令和元年9月10日 苓北町農業委員会会長 大仁田金次。

この判断は農地法第2条第1項に規定する「農地」に該当するか否かの判断について審議していただくものです。

事務局

今回7ページから14ページの農地443件について非農地判断をしております。調査につきましては、令和元年7月23日坂西委員及び事務局職員で現地調査を行っております。

位置図及び字図につきましては15ページから23ページに図示しております。場所は行政区でいいますと西川内から和田区になります。調査の結果につきましては、24ページから35ページに記載しております。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

坂西会長

この件については、私が担当委員として、現地確認を行いました。7月23日に事務局の瀬形氏、酒井氏と3人で西川内地区を中心に和田地区の一部を見て回りました。昨年も非農地調査をやったわけですが、西川内地区の残り半分ということで、今回で西川内地区は全体的な面積になります。

昨年と同様なんんですけど、ほとんどの農地で後継者がいなかったり、亡くなられたりですね、実際西川内地区で農業をやっている方は4名ぐらいしかいません。飛び飛びに畠があつたりということで、なかなか中山間の効率が悪いところは、西川内地区全体が荒廃しているのが現状になります。これをしてくれと言うのも無理がある状況です。今の状況はそういうことで、耕作ができないということで見てきました。以上です。

平井委員

この場所は、ほとんどが山際なんですか？

坂西委員

道は通ってるんですが、道沿いも荒廃しているし、持ち主がおられなかったり、小さい畠ばかりなんですね。

議長

苓北町と五和町の境になるところですか？

坂西委員

そうですね。土地柄、急傾斜地区でしにくいところです。もちろん機械も入らないところで、道から離れた山奥もございます。そういうところは人も行かないところです。道も里道を通らないといけません。苓北町でも一番荒れているんじゃないかと感じています。

都呂々の方はどうか分からんんですけど。坂瀬川地区も昔は農家が多かったんですけど、ビワとか作っていて。今はどうしても手が回らない状態です。

平井委員

昔は全部作ってあつたんでしょうね。

議長

議案の35ページに載せてある方は、五和町の方で手野の人ですね。面積が60a近くなのでミカンの跡地かなと思います。そこも荒廃しているようですね。

平井委員

都呂々、富岡もこういうところが多いのですか。

議長

そうですね。時々申請が出てきていますが、一遍にはできませんね。事務局の方も大変ですよ。ドローンを飛ばして調査するところもあると聞いています。

平井委員

農家の減少は目に見えて、減ってきてますね。

議長

森林組合もですね、桐を植えたりとか進めてはいるんですけど、それでも手入れはしないといけないので、そのまま放置して非農地状態になって、良くはならんとですよ。一回木が生えると切らない限りは。

坂西委員

町道もイノシシが荒らすので、年に1回は町道整備をしますが、重機なしではできない状況です。土手の石も落とすしですね。高齢化、暑い盛りで熱中症で倒れた方もいますし。いろんな面で不都合になっています。

平井委員

基盤整備ができていないからですかね。

坂西委員

自分では耕作していても、隣が荒れれば隣もきれいにしないといけない。そういうことで、よけいにやめる人がでてきます。1枚のきれいな畠があればいいんでしょうけども。

平井委員

区画整理ができていないところは、30aするのも、3aするのも労力は同じですもんね。非常に効率が悪いですね。

議長

山間部は勾配もついていますので、作りにくい。

443件で面積はどのくらいですか。

事務局

約22haです。

議長

先日の会議で町長からこの面積は全部農地かと話がありましたが、それは今調査中ですと答えたわけです。

坂西委員

今は作っている方が、60から70才以上の方ばかりです。もう10年したら残っているのは1、2人ですよ。西川内地区では。

小野委員

便利のいいところでも、後継者がいないと問題があるんですから。

塚田委員

このあたりは基盤整備はしてないんですか。

議長

していないようですね。

塚田委員

広いところもあったようですが。

坂西委員

基盤整備してあるのは、主に果樹園ですね。もうだいぶ前になるんでしょうけど。

小野委員

図面を見るとところどころ非農地になっていますが、間は耕作しているんですか。

坂西委員

山林とかになると思います。

議長

ここら辺はダムの配管はないのでしょうか。ダムの配管がいっているところが、荒れると将来的には賦課金とかの問題もでてきます。

塚田委員

農用地区域内が結構あるようですが、問題はありませんか。

事務局

農振の担当者に確認しています。

坂西委員

他の地区も進めていくのでしょうか。

事務局

町内で350から400haあります。推進委員さんがパトロールで確認しています。それを毎年20haずつぐらい非農地判断して行く予定です。

議長

以前牛を飼っていたんですが、ある程度は草地として利用できます。牛飼いが減ればまだ荒廃農地が増えると思います。

小野委員

牛飼いも減ってきています。

塚田委員

今はやめる人が多くなって、かなり荒れてきているようです。

議長

牛の販売が良くならないと、アメリカから牛肉が入ってくる。心配ですけど。そういうことから荒廃地が増える原因かなと思います。

平井委員

酪農をしていた時は、どんなところでも草を作っていました。山のてっぺんまで。牛飼いが減ってるから農地も減るでしょうね。

小野委員

牛の出荷も減ってるようですね。畜産祭りでも。

- 荒木委員 作るのは機械が入る便利のいいところばかりなので。
- 議長 私は中尾の方に調査を行ったんですが、牛を飼ってる人がいるので作るんですよと聞いてきました。牛飼いがいなくなれば、日当たりも悪いし、野菜はつくれない。今は和牛が高いが、安くなると荒廃につながっていくと思います。そういう心配もありますね。
- 議長 この件につきまして他にご意見のある方は挙手をお願い致します。
- (ありません) の声あり
- 無いようでございますので、調査対象の443件につきまして、農地に該当しないということでございます。この判断につきまして賛成の方の挙手を求めます。
- (全員賛成)
- はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので調査対象の443件の農地につきましては原案どおり農地には該当しないということに決定を致します
- 議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。
- 事務局 事務局からその他事項がございます。
1. 研修会のお知らせについて
 2. 人・農地プランについて
 3. 最低賃金の改定について
 4. 農用地利用配分計画の認可について
 5. 農地改良届けについて
 6. 許可不要転用届けについて

次回、令和元年第10回総会は、令和元年10月7日（月）午前9時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

（ありません。の声あり）

議長

無いようでございます。

農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和元年第9回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前10時18分

会長

署名委員

署名委員